



平成21年度予算などを審議した3月議会定例会

平成21年度 施政方針

平成21年度当初予算などを審議する町議会3月定例会が3月9日から18日まで開かれました。初日の9日には町長が施政方針演述を行い、6つの重点施策と7分野の主要施策について説明しました。以下にその要旨を紹介いたします。

見込みました。また財政の健全化を図るため、国の制度を活用した繰上償還を引き続き行っていきますが、償還がピークを過ぎたことにより公債費は20年度と比較して減少しました。しかし依然として、義務的経費の割合は3年連続5割を超えた水準にあり、財政の硬直化が進行していることから、今後

改革を推進しながら財政健全化に向けて取り組んでいきます。このような財政状況ではありませんが、「平泉町総合計画・後期基本計画」に基づき、効果的配分と事業の重点化を図って予算編成を行ったところです。以下、21年度の重点施策と主要施策について申し述べます。

重点施策—6つの柱

1 世界遺産登録の推進

13年4月に暫定リストに登録されて以来、史跡指定地の拡大、景観保全の推進など、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りながら、登録に向けて準備を重ねてきましたが、昨年開催された世界遺産委員会では登録延期という誠に残念な結果となりました。

現在、23年の世界遺産登録を目指し、関係市と連携して、推薦書再作成などの取り組みを進めており、今年9月には推薦書の暫定版を、また正式な推薦書については、22年2月までに日本政府よりユネスコ世界遺産センターに提出するため、本町としても引き続き最大限の努力をしていきます。

2 国際観光都市に向けた対応

20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の影響や、同年7月の平泉の文化遺産「の世界遺産登録延期により、当初見込んでいた外国人観光客が大幅に減少するのではないかとの懸念がありました。8月以降の観光期からは、来訪者数も前年度に近い水準に持ち直してきており、平泉の文化遺産そのものの価値は何ら否定されたものではなく、むしろこの逆境下において、その価値が再評価された感もありません。本町としては、2年後の世界遺産登録再チャレンジに向けて、観光客の受け入れ態勢の整備をより充実させていくとともに、日本における国際観光都市としての位置付けを確立していくため、グローバルな視点に立つたお

もてなしの心」の醸成を図っていきます。

3 産業振興への対応

本町の基幹産業である農業については、国の抜本的な農政改革が行われようとしており、今後の政治動向によっては本町の農業政策にも大きく影響するものと考えています。そこで農業施策を推進していく上での重要な視点として、本町の特徴を生かした観光と農業を有機的に結び付けながら、地元農産物を使った農産加工品の製造、販売など諸施策を展開していきます。

また、観光と商工業の振興については、19、20年度の2力年で実

はじめに—強い自治体目指し

平成21年第1回町議会定例会の開催に当たり、21年度の町政運営の基本方針と主要な施策について、所信の一端を申し上げます。世界経済が国境を越えて激しく動き、景気の低迷に加え雇用情勢が悪化する今日、地方と都市との格差の問題や少子高齢化の一層の進行など、国全体を取り巻く環境は、より一層厳しい状況に直面していると認識しています。特に国では早急に課題解決を図るための施策を試みているところですが、国会の「ねじれ現象」に見られるように迅速な意思決定が困難な状況にあることから、国民生活への

影響が懸念されることです。また、地方分権が大きな流れとなる中、県内では、県立病院の再編や平成22年4月を目標とした4つの広域振興局体制への移行などにより、県と市町村との適切な役割分担による質の高い行政サービスの提供に向けて、市町村優先の行政システムの下、県から市町村への権限移譲の推進など、新たな課題への対応についても投げ掛けられているところです。

このような中、基礎的自治体としての市町村の果たす役割は、ますます大きくなってきていることから、強い自治体を目指すべく、本町でも定住対策や産業振興対策などによる人口増加策の実現や、限られた財源でできるだけ高い行政効果を上げるための行政システムの構築など、自治体としての体

によるちづくり

住民自治協働のま

力強化を図りながら行財政運営を推進していくことが重要であると認識しています。市町村合併については、本町は旧合併特例法の下での市町村合併を選択せず、「当面の自立」の方針で町政運営に臨んでいるところですが、自立した地域づくりのためには町民一人ひとりが主体的に考え、行政とともに歩んでいくことが必要であると認識しているところです。

21年度当初予算については、財政健全化路線を継続する中、住民生活の維持向上の視点に立ち予算編成を行ったところですが、歳入確保が厳しい状況にあることから、18年度以来の抑制型予算となり、一般会計では5・0%減の36億円余となりました。歳入面では、緊急雇用対策に伴う地方交付税等の増が見込まれることもあり、22年度から2力年で予定されている中学校舎改築事業に備え、財政調整基金の取り崩しは行わず、必要な財源を確保したところです。歳出面では、現下の厳しい雇用情勢に対応し緊急雇用対策費を新たに計上したほか、再チャレンジに向けた世界遺産登録関連事業を

実施してきた観光ルネサンス事業による外国人観光客の受け入れ整備を、さらに充実するよう努めるとともに、20年度に開発した3商品の特産品や土産品の販売促進、情報発信などについて積極的に取り組んでいきます。

4 保健・福祉・教育の充実

子育て支援の充実を図るため、健やかな出産ができるよう妊婦健診の公費負担の拡充継続を行うとともに、乳幼児医療費助成対象を拡大し、子どもの医療費負担を軽減していきます。さらに、多子世帯への経済支援として第3子以降の保育料と幼稚園使用料の無料化の実施など、出産から子育て時期までの総合的な支援施策を段階的に検討し実施していきます。

また、町民が健やかな生活を送ることができるよう、各種健診や健康教室などによる健康づくりの充実を図るとともに、高齢者福祉においては、介護予防事業の充実や日常生活への支援を実施していきます。

教育施設整備については、就学前教育の充実を図るため、平泉幼稚園で新たに3歳児保育の実施に向けた園舎の増築などを行っていきます。また平泉中学校校舎の改築についても、本年度から3力年の年次計画で整備を進めていく予定にしております、21年度は建設検討



地域懇談会14区の参加者 = 20年10月15日、14区公民館

委員会による協議を踏まえながら基本設計、実施設計を行い、教育環境の整備充実を図っていきます。

5 町民参画と協働の促進

各行政区が地域内の課題に対して、自らの力で課題解決に当たる地域課題対応事業や、行政区などが独自の企画で発案した事業を行う行政区総合補助金事業を引き続き実施しながら、地域住民の公的部門への参画を促し、地域力の向上と行政コストの軽減を図っていきます。

また、19年度から実施している地域懇談会についても継続しながら、町民との対話行政によるまちづくりを今後も進めていきます。